

J A 伊達市 相続定期貯金

<募集期間>

平成30年3月1日(木)から平成31年2月28日(木)まで

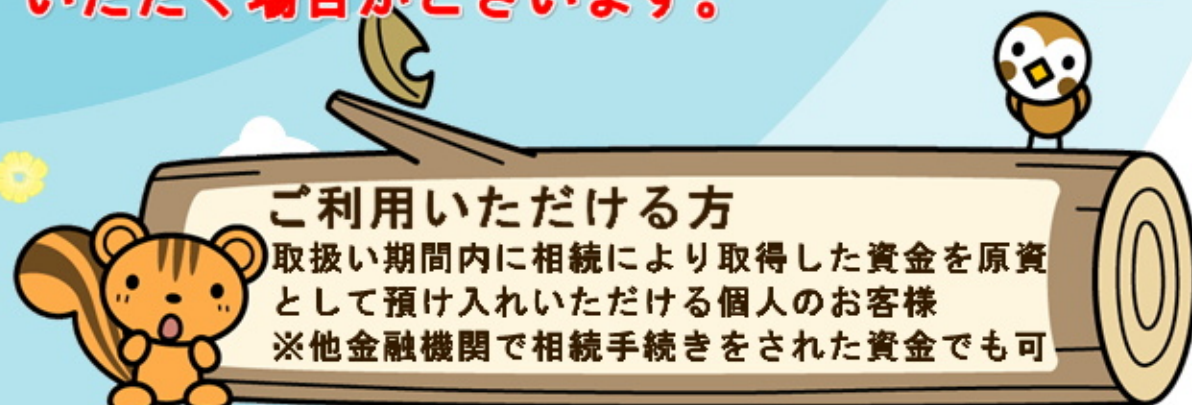
店頭表示金利

プラス **0.10** % 上乗せ
でお預かりします

※預入期間は1年とし、預入金額は100万円以上で
相続手続きにより取得した額を限度と致します。

※ご利用の際はお届け印のほか、本人確認書類が
必要となります。

また、「相続人であること」「相続手続き完了時期」
「相続による取得金額」の分かる書類を提示
いただく場合がございます。



ご利用いただける方

取扱い期間内に相続により取得した資金を原資
として預け入れただけの個人のお客様
※他金融機関で相続手続きをされた資金でも可

JA伊達市 相続定期貯金 概要

1. 取扱期間	平成30年3月1日(木)～平成31年2月28日(木)
2. ご利用いただける方	相続により預貯金等をお受取りになられた日から1年以内に取得した資金(他金融機関で相続手続きをされた資金でも可)を原資として預け入れいただける個人のお客様。
3. 対象商品	スーパー定期 / 大口定期
4. お預入期間	1年
5. お預入金額	100万円以上(※相続手続きにより取得した額を限度と致します。)
6. お預入単位	1円単位
7. 適用利率	店頭表示金利に年0.10%を上乗せします。 ※満期日以後の利息は店頭金利が適用されます。 ※中途解約利率は当組合所定の解約利率となります。
8. 税金	貯金利息は税引前です。 ※お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)がかかります。 (平成49年12月31日までの適用となります。)
9. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利表示ボード、もしくは店頭にてお問い合わせください。
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貯金については預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・ご利用の際はお届け印のほか、本人確認書類が必要となりますので、次の本人確認書類の提示をお願い致します。 <ul style="list-style-type: none"> ※顔写真付の身分証はいずれか1点 (例:運転免許証、パスポート、個人番号カード等) ※顔写真無しの身分証はいずれか2点 (例:健康保険証、印鑑証明書、住民票、公共料金領収書等) ・「相続人であること」、「相続手続き完了時期」、「相続による取得金額」の分かる書類を提示いただく場合がございます。 <ul style="list-style-type: none"> ※当農協にて相続手続きをされた方は、下記①～④の確認書類は不要です。 ①相続税の確定申告書 ②遺産分割協議書 ③遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済のもの) ④金融機関へ提出した相続手続き依頼書(写し) ⑤被相続人の解約済み通帳や計算書等預貯金額がわかるもの ⑥保険金等支払い通知書 ⑦相続された株式や不動産等の売却代金を確認できる書類 上記以外の書類をご依頼する場合がございます。詳しくは窓口までご相談ください。 ・金利環境等の変化により、予告なく商品内容・条件・適用利率等、または取扱いを中止する場合がございます。